

赤い羽根共同募金 地域配分（B配分）申請施設を募集します！

赤い羽根共同募金とは

1947年に市民を主体とする運動として始まった募金です。当初は、戦争による被害に遭った福祉施設を支援する制度として実施され、社会状況が大きく変化した現在では、地域福祉事業を行う施設及び作業所等の支援を目的とする制度として実施されています。

赤い羽根共同募金には全都配分（A配分）と地域配分（B配分）の2種類の配分方法があり、必要に応じて同時に申請することもできます。

全都配分（A配分）

- ・施設の大規模な整備や事業（自動車や園庭遊具の大型備品購入等）でB配分よりも高額な経費がかかるものが対象
- ・東京都共同募金が受付を行う
- ・毎年続けての申請不可

地域配分（B配分）

- ・施設の小規模な修繕や備品購入、地域交流を目的とする事業が対象
- ・上限30万円
- ・市民社協が受付を行う
- ・毎年続けての申請が可能

▶ 令和4年12月16日（金）締切
直接 東京都共同募金会（03-5292-3183）へ

▶ 裏面参照

武蔵野市の過去3年間の募金額、配分状況など

	募金総額	施設配分額（B配分）	配分施設数	A配分など
H31(R1)年度 (H30年度募金・ R2年度使用分)	6,452,041円	1,130,000円	5 施設	5,322,041円
R2年度 (R1年度募金・ R3年度使用分)	984,736円	640,000円	4 施設	344,736円
R3年度 (R2年度募金・ R4年度使用分)	801,838円	0円	0 施設	801,838円 ※地域社協への配分を含む
R4年度 予定 (R3年度募金・ R5年度使用分)	818,970円	530,000円		288,970円



武蔵野地区配分推せん委員会による審査

武蔵野市内における赤い羽根共同募金の配分方法を考えることを主な目的とした委員会です。市内の企業や、募金を集めるため協力をされている方々により構成されています。

委員構成

地域福祉活動推進協議会、民生児童委員協議会、コミュニティ研究連絡会、赤十字奉仕団、学識経験者、社会貢献企業・団体、公募委員、行政関係者 ...計 8 名

役割

- ①共同募金B配分の申請を受け付け、地域の意見やニーズに基づき順位を付して推せんを行う
- ②歳末たすけあい運動による配分計画について地区の福祉ニーズに基づき推せんを行う
- ③共同募金配分についての周知・広報活動を行う



地域配分（B配分）申請について

助成を希望される場合は、申請期間中に市民社協へ必要書類をご提出ください。

- 対象事業 ... 令和5年度に実施する事業または購入する備品
- 申請期間 ... 令和4年9月1日（木）～10月28日（金）
- 申請書類 ... 本会ホームページ（下記参照）よりダウンロードいただけます。
- 申請方法 ... 事前に連絡の上、申請書類を市民社協まで郵送またはご持参ください。
- その他 ... 令和5年1月15日（日）配分推せん委員会により審査会が行われます。審査会でのヒアリング等のため出席していただく場合があります。時間等は別途お知らせいたします。
配分金の振込は、令和5年6月頃を予定しています。
※詳細につきましては、本会ホームページに掲載しております。

赤い羽根共同募金への 協力をお願いします

近年は募金額が減少しており、より多くの方々と協力して募金活動に取り組んでいく必要があります。

ぜひ、各施設の皆様にも、職場内での募金、利用者（家族）のみなさんへの周知、募金箱の設置等に積極的にご協力をいただければ幸いです。ご協力いただける施設は以下までご連絡ください。

多くの皆様のご協力をお願いいたします。

赤い羽根共同募金事務局
武蔵野市地域支援課 電話：60-1941

【お問合せ】

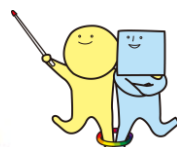
社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会
（武蔵野地区配分推せん委員会事務局）

武蔵野市吉祥寺北町1-9-1

電話：0422-23-0701

FAX：0422-23-1180

ホームページ：http://www.shakyou.or.jp/



市民社協キャラクター
あいあい